

複写サービス契約仕様書

1 目的

本仕様書は、上越地域振興局地域整備部が指定した場所において使用する電子複写機(以下「複写機」という。)の仕様及び複写サービス契約についての仕様を示すものである。

本仕様書に示す複写機等の性能及び機能等は、主要事項のみを示したものであり、本仕様書に明記されていない事項であっても、複写機の利用に際して当然備えるべきものについては完備しているものとする。

2 一般的事項

- (1) 本調達において、複写サービス契約とは、サービス提供業者が複写機を設置・管理することにより、複写サービスを提供し、県が利用の対価を支払う契約である。

複写サービスとは、県が正常な状態で複写機を使用するために必要な機器の設置、保守点検管理、複写機能を維持するために必要な消耗品の提供等をいう。

- (2) 調達する複写機は、機能性及び操作性の点において総合的に優れていると認められるものであって、機器の信頼性が高く、高性能のものであること。
- (3) 調達する複写機は、国等による環境物品等の調達の推進等に関する法律（グリーン購入法）及び国際エネルギースタンププログラムに適合するものであること。
- (4) 調達する複写機について、後記4に定める保守体制が確保されていること。

3 複写機の設置所属及び台数

設置場所 新潟県上越市本城町5番6号

上越地域振興局地域整備部

種類 電子複写機

台数 3台（モノクロ対応1台、カラー対応2台）

4 複写機等の仕様等について

別紙のとおり

5 契約期間

令和8年10月1日から令和13年9月30日まで（60か月）

6 保守等

- (1) 複写機の供給及び稼動については、契約業者が責任を負うこととする。
- (2) 複写機が常に良好な状態を保つため、複写機の保守管理に精通した人員による定期的な点検を行い、常時速やかに対応できる体制を整えること。
- (3) (2)に掲げる保守については、新潟県の休日を定める条例1条第1項各号に規定する日以外の日（以下「開庁日」という。）の午前8時30分から午後5時15分までの間

を対象とする。

- (4) 修理等が速やかに完了しないと見込まれる場合には、当該所属と協議の上、代替物の提供等により、速やかに県が複写サービスを利用可能な状態を確保すること。

7 設置・撤去作業等について

(1) 設置に関する留意事項

- ア 令和8年9月30日17時15分までに設置作業を完了すること。
- イ 複写機を設置する際は、当該所属の担当職員の指示に従い、指定された場所に設置すること。
- ウ 設置時及び必要に応じて複写機の適切な操作方法を指導すること。
- エ 設置作業に関連して知り得た事項について、他に漏らしてはならないこと。

(2) 複写機の撤去等

契約期間満了時には、機器内部のデータを完全に消去し、速やかに撤去すること。

別紙

1 複写機の仕様等

設置場所 項目		上越地域振興局地域整備部		
		3 階執務室（入口）	3 階電算室	3 階執務室(奥)
機能・台数		デジタルモノクロ複合機 （コピー） 1 台	デジタルカラー複合機 （コピー・プリント・スキャン） 2 台	
月間平均使用枚数	モノクロ	3,000枚	10,000枚	11,000枚
	カラー	－	12,000枚	11,000枚
連続複写速度	モノクロ	30枚以上/分	65枚以上/分	
（A4ヨコ）	カラー	－	65枚以上/分	
解像度 （読み取り、書き込み）		600×600dpi以上		
最大原稿サイズ		シート・ブックとも最大 A 3		
複写サイズ		A 3 ～はがき（手差し可）		
給紙方法・容量		4 段トレイ（各段500枚以上）＋手差しトレイ		
原稿送り装置		両面原稿送り装置を装備していること	1 バス両面原稿送り装置を装備していること （両面印刷された原稿の表裏面を同時に読み取ることができる機能）	
自動両面コピー機能		A3～B5まで自動で出力できること		
電子ソート機能		装備していること		
プリント機能		－	ネットワーク接続したパソコンからプリントが可能であること（モノクロ、カラー）	
スキャン機能		－	装備しており（モノクロ、カラー）、スキャンしたデータをパソコン及び U S B に保存可能なこと	
その他		中古機や再生機ではない新造機であること		

＊機能・規格等は、上記項目に表示されている能力以上とする。

2 設定作業について

ネットワークプリント機能	複合機本体へネットワーク情報の設定作業を行うこと
スキャン機能	複合機本体へネットワーク情報の設定作業を行うこと